

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき対策	取組の主体								指標等			
			県	市町	拠点病院	その他の医療機関	職能団体等	企業	患者・家族	県民	その他	項目	現状	目標
たばこ対策の強化	たばこの害や禁煙に向けた普及啓発の推進	・未成年者の喫煙防止・禁煙教育等を含むたばこの害に関する普及啓発	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	喫煙率の減少 公共の場の禁煙・分煙	・成人男性 26.9% ・成人女性 5.5%	・成人男性 22.0% ・成人女性 5.0%
	禁煙を希望する喫煙者に対する禁煙支援	・禁煙を希望する喫煙者に対する市町や医療機関での禁煙指導 ・企業による従業員への禁煙支援の普及	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・公共機関 92.4% ・学校 100% ・病院 100%	・公共機関 100% ・学校 100% ・病院 100%
	受動喫煙の防止	・県、市町等の公共機関や、企業、店舗における受動喫煙対策のための環境整備の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
がん予防	良好な生活習慣の実現に向けた普及啓発の推進	・良好な生活習慣の実現に向けた子どもの頃からの普及啓発・実践の促進 ・民間事業者や関係団体、行政などの連携と協働による幅広い体制での普及啓発の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・1日の野菜摂取量の増加 ・1日の食塩摂取量の減少 ・運動習慣のある人の割合の増加 ・1日の歩数の増加。 ・多量飲酒者の減少 ・禁酒・断酒指導実施市町	・261g ・10.9g ・40～70歳男性 17.8% (参考値) ・40～70歳女性 15.0% (参考値) ・成人男性 6,882 歩 (参考値) ・成人女性 6,897 歩 (参考値) ・成人男性 4.2% ・成人女性 1.0% ・16 市町	・350g ・8g 現状値の10%増加 20～64歳男性 8,400 歩 20～64歳女性 8,400 步 3.2% 0.2% 23 市町
	保健指導の充実	・個別で生活習慣を見直すことの出来る保健指導の充実 ・適正飲酒の指導等の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
感染症対策の強化	肝炎に対する正しい知識の普及啓発	・肝炎の正しい知識の普及啓発 ・「ひろしま肝疾患コーディネーター」を活用した相談体制の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・職域の肝炎ウイルス検査実施体制の整備 ・肝炎ウイルス検査で発見されたHBV・HCVキャリアの受診率の向上	・整備済み施設 33%	・整備済み施設 50%以上 (平成28年度)
	肝炎ウイルス検査の受検促進	・職域での肝炎ウイルス検査受検機会の提供 ・肝炎ウイルス検査の必要性についての広報	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・HBV キャリア : 48% ・HCV キャリア : 65%	・HBV キャリア : 60%以上 (平成28年度) ・HCV キャリア : 75%以上 (平成28年度)
	病態に応じた適切な肝炎医療の提供	・肝炎治療医療費助成の継続実施 ・肝炎ウイルス検査後のフォローアップ体制の充実（「ひろしま肝疾患コーディネーター」の養成・活用、患者支援手帳の作成・配布、肝炎ウイルス陽性者のフォローアップシステムの構築）	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	子宮頸がん予防ワクチン接種率の向上	・接種率の向上のための普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・接種率の向上	・接種率 77.0%	・接種率 85%以上

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき対策	取組の主体							指標等			
			県	市町	拠点病院	その他医療機関	職能団体等	企業	患者・家族	県民	項目	現状	目標
がん検診	科学的根拠に基づくがん検診の実施	・県内市町について、死亡率の減少効果が認められている、有効性の確立したがん検診の実施	○	○	○	○	○				有効性の確立した種類・方法によるがん検診の実施	県内全市町が実施	県内全市町による実施
	がん検診の精度向上	・市町が実施するがん検診について、適切な精度管理が行われているかどうか事業評価を行い、市町への取組改善を促す検診マネジメントを定着 ・職域における検査項目や受診者数等の把握・助言 ・医師会や検診機関との連携による検診精度・技術の向上	○	○	○	○	○	○	○		がん検診の精度管理・事業評価を行っている市町数	事業評価チェックリスト（県独自の評価基準）項目を80%以上実施している団体(H23) 胃10市町、肺7市町、大腸9市町、子宮9市町、乳8市町 ※平成24年度については現在集計中であるが、ほぼ全ての市町で達成見込	・精密検査受診率○%以上 ・精密検査未把握率○%以下 ・精度管理の体制づくりは各市町で整いつつあるため、今後の目標はこの体制下での精度管理の達成状況を示す上記指標で検討中
		・精密検査が必要となる場合、その検査結果が判明するまでがん検診であることなど、がん検診に関する県民の理解が深まるよう周知	○	○	○	○	○	○	○				
	がん検診の受診率向上	・県内医療機関への受診者数調査を実施 ・県民個々の受診者情報を一元的に管理する仕組みの検討	○	○	○	○	○	○	○		5つのがん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん）における受診率（又は受診者数）	・地域保健・健康増進事業報告(H22)市町が実施する検診):胃10.8%、肺16.3%、大腸15.6%、子宮28.7%、乳25.1% ・国民生活基礎調査(H22):胃30.5%、肺21.9%、大腸22.7%、子宮33.6%、乳29.7% ・県内医療機関調査(H22):胃22.6%、肺38.8%、大腸25.3%、子宮14.6%、乳13.8%	・がん検診の受診率○% (受診者数○割増)
		・官民協働による普及啓発の推進体制を継続し、特に無関心層に対してがんや検診の現状や重要性を啓発 ・検診主体の市町や保険者をはじめ、様々な立場からの個別受診勧奨を通じて、より受診行動へ移しやすい取組を強化 ・特に地域ボランティア等による「広島県がん検診推進員」の体制整備・定着化	○	○	○	○	○	○	○	○		次の視点で検討中。 ・国のがん対策推進基本計画に掲げる目標が基本 ・目標に活用する調査の明確化 ・「受診率」を目標に掲げる妥当性 (例) 地域保健・健康増進事業報告における市町検診の対象者数は推定値(受診者数は実数)	
		・県内でどの検診機関でも受診できる環境づくりの検討 ・これまでの取組事例を検証し、より効果的な環境整備方策等を検討	○	○	○	○	○	○	○				

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき対策	取組の主体							指標等			
			県	市町	拠点病院	その他医療機関	職能団体等	企業	患者・家族	県民	項目	現状	目標
がん医療 (1)	医療提供体制の充実強化	がん診療連携拠点病院の機能強化	◎		◎						・拠点病院の連携バスを適応した患者数	・114件(2ヶ月)	・増加
		医療連携体制の充実	◎	○	○	◎					・(仮称)がん対策サポートドクター、サポート薬剤師育成数 ・小児がんの集約化	・平成24年度育成開始(各150名育成予定) ・小児がん広大病院への一定の集約	・がん対策サポートドクター(+750名/5年)、薬剤師(+750名/5年) ・小児がんの集約化
		人材育成											

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき対策	取組の主体							指標等				
			県	市	町	拠点病院	その他医療機関	職能団体等	企業	患者・家族	県民	項目	現状	目標
がん医療（2） 医療内容等の充実	放射線療法の充実（※1）	<p>[放射線療法の機能分担と連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高精度放射線治療センター（仮称）」を整備し、広島圏域基幹4拠点病院を中心とした医療連携体制を構築 ・各圏域における連携のあり方を検討し、放射線療法の医療連携を推進 <p>[専門スタッフの育成と施設内適正配置]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療医・医学物理士・技師・看護師の各人材の育成 ・「高精度放射線治療センター（仮称）」開設後は、センターにおいて、専門技術向上のための研修を実施 ・施設内での適正配置による専門スタッフの役割の発揮 	◎	○	○	○	○					<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院における放射線治療の機能・役割分担と連携 ・拠点病院等（高精度放射線治療センター（仮称）を含む）の診療従事者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・高精度放射線治療センター（仮称）整備準備中 ・放射線治療医 24人 ・医学物理士 5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院における放射線治療の機能・役割分担と連携 ・放射線治療医 32人 ・医学物理士 10人
	化学療法の充実（※2）	<p>[専門スタッフの育成と施設内適正配置]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん薬物療法専門医、専門薬剤師、がん化学療法看護認定看護師の育成と適正配置 <p>[安全で適切な化学療法が実施できる体制の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で適切な化学療法の実施体制整備に向けた検討 	◎	○	○	○	○					<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院のがん薬物療法専門医、がん薬物療法認定薬剤師、がん化学療法看護認定看護師の配置 ・レジメン審査体制整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医：7病院/16病院 ・認定薬剤師：11病院/16病院 ・看護師：14病院/16病院 ・レジメンを外部から審査する体制なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・全拠点病院にがん薬物療法専門医、がん薬物療法認定薬剤師、がん化学療法看護認定看護師を配置 ・レジメンを外部審査する体制の検討
	手術療法の充実（※3）	<p>[効果的で安全な手術療法の普及]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エビデンスのある手術療法の普及 <p>[低侵襲手術の普及と充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医育成と技術向上 ・開業医等への研修や県民への普及啓発により、低侵襲手術が可能な早期での発見に向けた取組 	○	○	○	○					<ul style="list-style-type: none"> ・医師研修の充実 			
	病理診断の充実（※4）	<ul style="list-style-type: none"> ・広島大学と県内の医療機関が連携した病理専門医の養成プログラムを整備し、病理専門医数の増加を図り全県での適正配置を推進 ・病理診断の情報ネットワーク化を検討 	○	○	○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の常勤学会病理専門医の配置 ・病理診断の情報ネットワーク化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・5圏域/7圏域 	<ul style="list-style-type: none"> ・全圏域に配置 	
	口腔ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医科歯科連携による治療前・中・後の継続した口腔ケアの提供 	○	○	○	○					<ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔ケア提供体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔ケア提供体制に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔ケア提供体制の充実 	
	リハビリテーション分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の生活の質の向上のため、リハビリテーション分野との連携を推進 			○	○								

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき対策	取組の主体								指標等			
			県	市町	拠点病院	その他医療機関	職能団体等	企業	患者・家族	県民	介護関係等	項目	現状	目標
緩和ケアの充実	提供体制の充実	① 緩和ケア病棟未整備圏域への人材育成支援 ② 緩和ケアチームを全ての二次医療圏に複数配置	◎		○	○						① 緩和ケア病棟未整備圏域の人材育成 ② 緩和ケアチームを全ての二次医療圏に複数配置	① 広島中央及び備北圏域を除く二次医療圏は整備済 ② 広島中央圏域を除く二次医療圏に複数配置済 ※ 病棟(9), チーム(36), 外来(16)	① 広島中央及び備北圏域への人材育成支援（医師派遣研修等） ② 広島中央圏域での複数配置
	提供体制の質の向上	① 施設緩和ケアを提供する医療機関による協議会の設置 ② 緩和ケアチーム、緩和ケア外来の活動実績の把握・評価・公表 ③ 事例を用いた研修会等を毎年開催	◎		○	○						① 協議会の設置 ② 緩和ケアチーム、緩和ケア外来の活動実績 ③ 事例を用いた研修会等	① 「研修検討委員会」「緩和ケア病棟連絡協議会」 ② 一 ③ 一	① 「研修検討委員会」を（仮称）緩和ケアチーム等検討委員会として活用。また、「緩和ケア病棟連絡協議会」を（仮称）緩和ケア病棟検討委員会として活用。 ② 実績の公表（年1回）、実績の増 ③ 毎年開催（年2回／1圏域）
在宅緩和ケアの充実	在宅緩和ケアコーディネーターの配置による連携強化	① 在宅緩和ケアを提供する関係機関による協議会の設置 ② 在宅緩和ケアコーディネーターを適切に配置し、地域の関係者の全体調整等を実施 ③ 在宅緩和ケア資源マップの整備に当たっては、広島県緩和ケア支援センターが検討会議を開催し、広島県共通モデル化について支援 ④ 地域連携クリティカルパス、患者手帳についても、同様に検討	○		○	○				○	①② コーディネーターの配置（退院時の調整、緊急時のベッド確保等含む） ③ 在宅緩和ケア資源マップ ④ 地域連携クリティカルパス、患者手帳	一	① （仮称）在宅緩和ケア検討委員会を立ち上げ、コーディネーターの仕組みづくりについて検討 ② コーディネーターの適切な配置（1人/1拠点病院）し、コーディネーターの支援実績公表 ③ 全圏域で在宅緩和ケア資源マップを整備・活用 ④ 地域連携クリティカルパス、患者手帳の作成検討	
	医療・介護・福祉の顔の見える関係づくり	地域の関係機関（医療機関、地域包括支援センター、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護保険施設、行政機関等）の参画によるプラットホーム形成	○		○	○				○	（仮称）地域在宅緩和ケアネットワーク会議の設置（研修、事例検討等の実施）	一	（仮称）地域在宅緩和ケアネットワーク会議の開催（年2回/1拠点病院）、連携実績の増	
	介護保険施設での緩和ケアの推進	介護保険施設における緩和ケアによる看取り支援	◎							◎	介護保険施設へのアドバイザー派遣	アドバイザー派遣（H16～23：90施設）	派遣施設数の増（+70施設/5年（年2回/1圏域））	

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき対策	取組の主体								指標等			
			県	市町	拠点病院	他の医療機関	職能団体等	企業	患者・家族	県民	介護関係等	項目	現状	目標
緩和ケア（2）	人材育成の充実	① 広島県緩和ケア支援センターが中心となり、拠点病院等と連携しながら、実践を伴う研修、多職種研修及び介護保険施設への訪問研修等を実施 ② 緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師の養成	◎		◎						◎	① 実践を伴う研修、多職種研修及び介護保険施設への訪問研修等を実施 ② 緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師	① 専門研修修了者（2,855人）中福祉関係者665人）、実地指導（H22～23：6施設×3回） ② 緩和ケア55人、がん性疼痛看護認定看護師	① 福祉関係者の増（+約500人/5年） ② 緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師：中国労災（+1）、呉共済（+1）、中国中央病院（+2）に複数配置
		① 在宅医にも参加しやすい運用の工夫等について検討し、研修修了者を増加 ② 拠点病院における緩和ケア医師育成機能の強化 ③ 緩和ケア医師研修修了者へのフォローアップ研修を実施	◎		◎	◎						① 拠点病院におけるがん診療に携わる全ての医師の研修修了、在宅医の研修修了者の増 ② 医学部学生の緩和ケア実習受入促進 ③ フォローアップ研修の実施	① 拠点病院における緩和ケア医師研修修了者約600人（拠点病院医師8割超、診療所医師2割未満） ② 広島県緩和ケア支援センター受入実施 ③ 一	① 拠点病院医師の増（+約400人/5年）、診療所医師の増（+約600人/5年） ② 拠点病院における医師育成機能の強化 ③ 修了者の増（+約300人/5年（センター主催で年2回実施。30人/1回））
	県民理解の促進	① 講演会・意見交換会等の実施（県民や介護保険施設を対象とした講演会等については広島県緩和ケア支援センター、医療従事者等を対象とした講演会等については拠点病院等が役割を担う） ② 講演会等の情報をわかりやすく発信	◎		○	○	○	○	○	○	○	① 講演会・意見交換会等 ② 情報発信	① H19～23：15回（2,401人） ② 依頼に基づき広島がんネットに掲載	① 参加者数の増（+25回/5年、+3,000人） ② 広島がんネット等を活用し、わかりやすく発信
	拠点機能の総合的取組	広島県緩和ケア支援センターの拠点機能の強化	◎									広島県緩和ケア支援センターの専門職員の充実	広島県緩和ケア支援センターの体制 ○緩和ケア支援室 …情報提供、総合相談、専門研修、地域連携支援 ○緩和ケア科 …緩和ケア外来、緩和ケア病棟	拠点機能強化に向けての体制整備（専門職員の充実） ○緩和ケア支援室 …施設緩和ケア、在宅緩和ケア（コーディネーター配置、地域連携支援、総合相談）、人材育成の各拠点 ○緩和ケア科 …緩和ケア外来、緩和ケア病棟

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき対策	取組主体							指標等			
			県	市町	拠点病院	がん医療機関	聴能団体等	企業	患者・家族	県民			
がんに関する情報提供	多様な主体と連携した情報提供の推進	・ 医療機関、患者団体、行政、民間企業等が連携した情報提供を促進 ・ 情報提供に積極的な民間企業等を評価	◎	○	○	○		○	○		・連携民間企業・団体数	—	・トータルサポート企業（仮称）との協定締結 10企業・団体
	拠点病院の情報提供機能強化	・ がん患者団体等や地域のがん治療を行う医療機関、また相談支援センター間相互の情報共有や協力体制構築を推進	○	○	○	○			○		—	—	
	がん患者団体等からの情報提供推進	・ 知識・経験を活かした、患者等とその家族等の立場から的情報提供を進めるとともに、がん患者団体等が相互に連携し公開講座等を実施するなど、情報提供の充実に向けた新たな取組を推進	○	○	○			○	○		—	—	
	「広島がんネット」の充実など	・ がんネットのより一層の周知 ・ 患者サロン利用者の声や、がん患者とその家族等の「自分らしく豊かな」生活に役立つ情報の掲載など、がんネットの充実 ・ インターネットを利用しない県民への紙媒体での情報提供推進	◎	○	○	○		○	○	○	・がんネットのアクセス件数	—	・がんネットのアクセス件数増（対H23比）
情報提供・相談支援	相談支援体制の充実	・ 社会福祉士の配置や地域包括支援センター等との連携など、高齢化や療養環境の変化等に伴い増加する生活支援にかかる相談にも適切に対応できる体制を整備 ・ 緩和ケアとの連携 ・ 研修等による相談員の資質向上 ・ 相談支援センター相談員と、地域の医療機関（主治医）との定期的な情報交換会の実施等による連携強化推進 ・ 相談支援センターにおけるがん患者とその家族等がいつでも気軽に相談できる環境整備 ・ がん相談の集計方法統一による、がん患者とその家族等のニーズを踏まえた体制整備	○	○	○	○					・相談支援センターの院外相談件数 ・相談支援センターの患者サロン参加者数	—	・全相談支援センターで院外からの相談件数増（対H23比） ・全相談支援センターで患者サロン参加者数の増（対H23比）
	ピア・サポートの充実	・ ピア・サポートとして相談支援を行う人材を育成し、相談支援センターと連携したがん相談を推進 ・ がん患者フレンドコールを引き続き開設するとともに利用状況に応じた取組の推進 ・ 患者サロン等設置・活動充実を促進	○	○	○				○		・ピア・サポート人材の育成数	—	・すべての相談支援センターで活用 ピア・サポート人材育成 22人
	相談支援センター等の広報強化	・ 相談支援センター等の地域イベント・行事等への積極参加による地域住民への広報推進 ・ 相談支援センター利用者等の感想のHP掲載などの広報強化に繋がる新たな取組を推進	○	○				○		○	・相談支援センターの院外相談件数 ・相談支援センターの患者サロン参加者数	—	・全相談支援センターで院外からの相談件数増（対H23比）《再掲》 ・全相談支援センターで患者サロン参加者数の増（対H23比）《再掲》
	がん患者団体等の活動充実・強化	・ 患者団体のネットワーク化や、患者団体の相互連携による合同研修会・公開講座、あるいは地域イベント等への合同出展などの団体活動の充実・強化を図る新たな取組を推進 ・ がん患者団体等が行う一般県民を対象とした情報提供・相談支援等の活動にかかる財政基盤のあり方を検討	○	○	○			○	○		—	—	—
	小児がんへの対応	・ 県内における小児がんに対する相談支援のあり方を検討し、相談支援体制の構築を図る	○		○	○					—	—	—
	その他	・ 相談支援センター利用者アンケート等を行い、がん患者とその家族等のニーズに沿った相談支援に取り組む									—	—	—
がん教育	子どもの頃からのがんに関する正しい理解に向けた取組推進	・ 国のがん教育のあり方検討を踏まえた県での取組検討 ・ 患者団体等と連携し、子どもを対象とした出前講座実施	○	○	○	○		○	○	○	・出前講座実施状況	—	・全市町において出前講座実施
がん患者の就労支援	仕事や家庭生活と治療の両立支援	・ すべての相談支援センターにおいて、社会福祉士を配置するなど体制を整備するとともに、地域のハローワーク・社会保険労務士等の関係機関との連携を推進 ・ 課題等の整理や先行事例の収集等を行い、民間企業等や医療機関に対し取組要請 ・ 積極的に取組む民間企業等や医療機関を積極的に評価	○	○	○	○		○	○	○	・相談支援センターにおける関係機関等との連携 ・連携民間企業・団体数	—	・全相談支援センターでハローワークや社会保険労務士等の関係機関との連携体制構築 ・トータルサポート企業（仮称）との協定締結 10企業・団体《再掲》

次期「広島県がん対策推進計画（素案）」における分野別対策及び指標等整理表

取組の主体 ◎：推進主体 ○：支援・協力

施策分野	方向性	取り組むべき施策	取組の主体							項目	現状	目標(H29)	
			県	市町	拠点病院	その他医療機関	職能団体等	企業	患者・家族	県民			
がん登録の精度向上	地域がん登録届出数の増加	・地域がん登録の協力医療機関の増加 ・電子化等届出を効率的に行えるしくみの検討	◎		○	○					・地域がん登録のDCN ・地域がん協力医療機関数 ・地域がん登録協力機関の実務研修会（書き方説明会）修了施設割合	・2007年診断10.2%，2008年診断9.9%（上皮内がん除く） ・137（H24.7）施設 ・99/137（72.3%）	・10%以下を継続（上皮内がん除く） ・150施設 ・80%
	がん登録担当者の資質向上	・がん登録担当者の資質向上のための研修・個別指導等	◎		○	○							
	院内がん登録の充実	・拠点病院等の院内がん登録の精度向上と地域がん登録との連携強化 ・拠点病院等の指導者による地域の院内がん登録の支援	○	○	○	○							
がん登録データの活用	生存率の情報公開	・5年生存率の全国比較、部位別分析、地域間比較を行い公表	◎			○					・地域がん登録データで得られた、5年生存率・分析結果の公表	・5年生存率算定準備中	・5年生存率全国比較、部位別、地域間比較の公表（※1）
	地域がん登録データの活用	・地域がん登録データをがん対策と評価に積極的に活用。試行的分析をもとに「がん検診の必要性」「早期発見の現状」「医療提供体制」等について分析し活用 ・がん登録データ活用の拡大に向け、各分野の専門家と連携して検討	◎	○	○	○	○				・地域がん登録データをがん対策と評価に積極的に活用	・データ活用の試行	・「がん検診の必要性」「早期発見の現状」「医療提供体制」等について分析・活用
	院内がん登録データの活用	・院内がん登録データを集計分析し、施設内のがん診療の実態把握と評価へ活用 ・拠点病院は生存率を算出し自施設の診療の評価に活用するとともに、国全体の動向を見ながら公表を検討	○	○	○	○							
	分析体制検討・研究促進	・がん登録データの分析を継続して行える体制を検討（解析拠点等） ・大学等の研究者がん研究への活用促進	◎			○					・分析体制の検討 ・資料利用の活用件数の増加	・データ活用の試行 ・資料利用申請件数7件(H21-23年度平均)	・分析体制のあり方を整理 ・10件以上（年度の平均）
県民への情報提供と理解促進	登録データを活用した県民への分かりやすい情報提供	がん登録データから得られるがん検診やがん医療に関する情報を分かりやすく提供 情報提供にあたっては、県民が必要としている情報内容のニーズ確認をしながら実施	◎	○	○	○	○	○	○		・死亡、罹患データ、生存率等の情報提供	・啓発パンフレットの作成、配布	県民への情報提供内容の充実（※1等で評価）
	県民のがん登録への理解促進	情報提供の充実により、がん登録の役割と意義についての理解を促進											